

# 老後資金を形成するならどの制度？

老後のためにロックしてよいなら DC に

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

このシリーズでは、個人投資家の視点に立って、複数の制度を横断的に比較分析し、各制度の活用法を徹底研究します。第2部では、局面ごとにどのような制度を利用すべきか「利用局面→制度」の分析を行います。

最終回は老後資金の形成について考えます。候補となりそうな、DC、NISA、財形年金、個人年金保険を横断比較して、どのような人にはどの商品・制度が向いているのかを検討します。

## 1. 老後のためにロックしてよい資金はどの程度か

今回は、会社員（とその家族）を想定し、老後資金を形成する際にどの制度を利用すべきかを検討します。

その際に、まず確認しておきたいこととしては、老後のためにロックしてよい資金はどの程度かということです。

老後資金を形成する際に会社員が利用できる制度として、最も税制上のメリットが大きいのは、確定拠出年金(DC)と言えます。DCでは価格変動リスクのない金融商品で運用することも可能ですので、価格変動リスクを取った運用を行いたいかなにかにかかわらず、老後資金の形成手段の第一候補はDCへの拠出（会社型DCへのマッチング拠出または個人型DCへの加入）となります。

しかしながら、DCには厳しい払い出し制限があり、一度DCに拠出した資金は老後資金としてしか利用できなくなります。

DCの払い出し制限は、現役時代に使いすぎて老後資金が不足するリスクを軽減する効果がある一方で、本当に資金が必要なときでも払い出せなくしてしまいます。このため、DCに拠出する金額は、「老後のためにロックしてよい資金」の範囲内に収めるべきでしょう。

住宅取得や子どもの教育費など、60歳に達する前までに資金が必要なライフイベントが控えている場合、これらの資金は別に確保しておくべきで、「老後のためにロックしてよい資金」からは除外すべきでしょう。

## 2. 若いうちは「自分への投資」も大事

若い世代ほど、老後になった際に受けられる社会保障給付の縮小が見込まれるので、若いときから老後に向けた資産形成を行っていくことが重要だと言われています。しかし、それは、老後のために資産にロックをかけることとは、必ずしもイコールではないように思います。

筆者は、若いときほど、金融資産の運用益を得ることより、自分自身の人材価値をどれだけ高められるかが老後の生活を大きく左右することになると考えています。若いときほど人生のうち残りの勤務期間が長いので、各年の年収を1%増やすことができた際の生涯年収の伸びは大きくなります。

上場株式や株式投信のように定量的に期待リターンやリスクを分析することは難しいですが、勤めている会社での昇進・昇格を目指した、あるいは転職や起業の可能性などを見据えた「自分への投資」は、若いときほど重要であるように思います。

当座の資金がないために、キャリアアップの機会を逃すことは避けたいものです。特に、転職や起業を考える際にはまとまった資金が必要なことがあるため、転職や起業を考えている人の場合は、(会社による抛出自分以外の) DC への抛出自分は抑えた方がよいのではないかと思います。

## 3. 老後のための資金をどの制度で運用するか

「老後のためにロックしてよい資金」が DC の抛出自分限度額の範囲内であれば、その全額を DC に抛出自分して運用するのがベストではないかと思います。

「老後のためにロックしてよい資金」が DC の抛出自分限度額を上回る場合は、まず抛出自分限度額の上限まで DC に抛出自分し、それを上回る分については、財形年金や NISA、個人年金保険などを利用するとよいでしょう。

個人年金保険は、一般の生命保険とは別枠で、抛出自分時の生命保険料控除を受けられる点と異なる点です。個人年金保険料にかかる生命保険料控除額が上限に達するまで（保険料支払額で年間 8 万円まで）は、生命保険料控除を受けられる分、個人年金保険への抛出自分が有利になる可能性が高そうです<sup>1</sup>。

個人年金保険のほかには、価格変動リスクを取った運用を行いたい場合は NISA、価格変動リスクを取りたくない場合は財形年金を用いるとよいでしょう。

なお、NISA は現行法では、新規投資を行えるのは 2023 年末まで（非課税で保有できるのは最長でも 2027 年末まで）の時限的な制度となっています。2015 年現在で 50 歳以下の方は 2024 年時点でも 60 歳に達せず、NISA の制度が終了した場合、その後の老後のための資金の運用方法を再検討する必要があります。老後のための資産運用として NISA を継続的に利用できるよう NISA

---

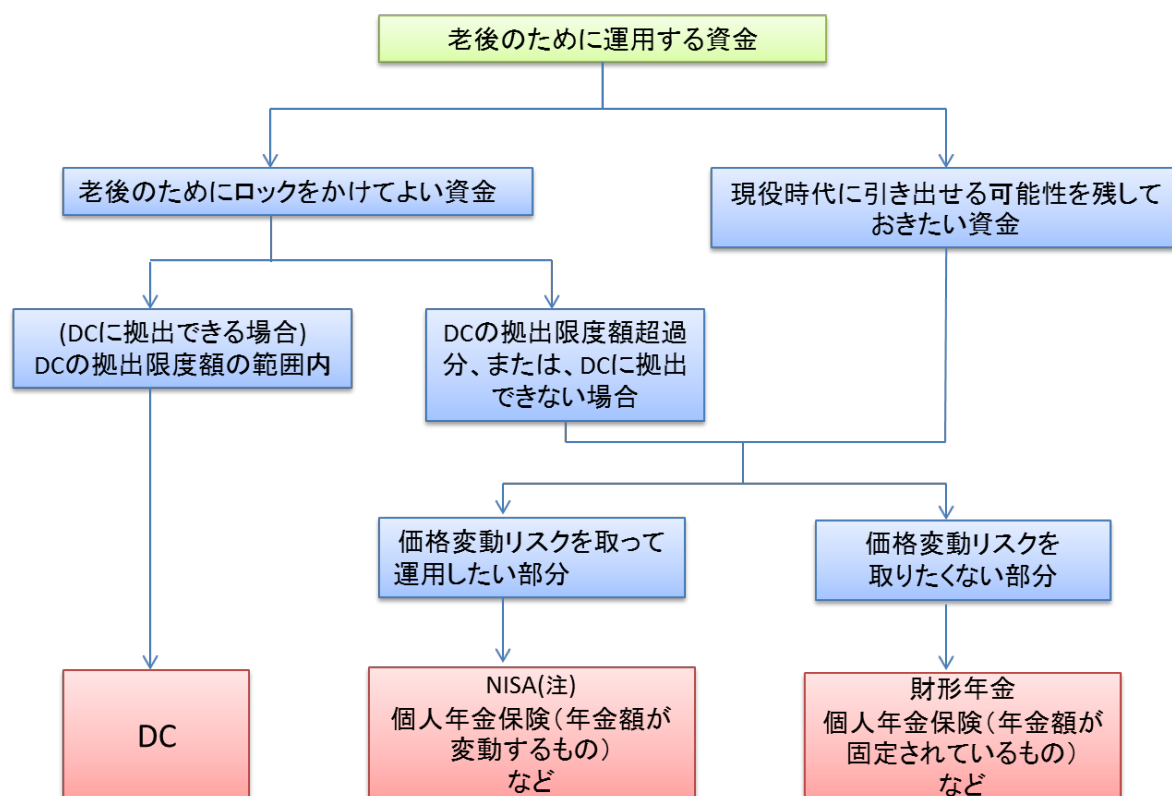
<sup>1</sup> ただし、個人年金保険については、投資信託と異なり、一般的には購入時や運用時の手数料が明示されていません。このため、手数料を考慮した場合、NISA で投資信託を購入する場合とどちらが有利かを判断するのは難しい面があります。

の恒久化が望まれますが、老後のための資金をNISAで運用する際には、NISAの実施期間の延長・恒久化の動向について気に留めておくといよいでしょう。

老後のために資産運用はしたいけれど、現役時代に引き出せる可能性を確保しておきたい資金については、DCではなく、財形年金やNISA、個人年金保険などを用いるといよいでしょう。

老後資金につき、筆者が推奨する制度（商品）をフローチャートにまとめると、次のようになります。

### 老後資金につき、筆者が推奨する制度（商品）のフローチャート



(注) NISAは現行法上新規投資は2023年末まで(非課税での保有は最長でも2027年末まで)となっているため、老後のための資金をNISAで運用する際には、制度の適用期限や恒久化の動向について留意が必要です。

(出所) 大和総研作成

## 4. DC と他制度での運用を併用する場合の注意点

本シリーズ第4回でも述べましたが、DC以外にもNISAや通常の証券口座でも運用を行っている場合、保有資産全体で資産配分を考えるべきか、制度ごとに資産配分を考えるか、2通りの考え方があります。

税引後のリターンの最大化を図るのであれば、期待リターンを最大化したり、コストを最小化したりするように、各制度に対し資産を割り当てて運用するのが有効でしょう。ただし、保有資産全体としてはリスク分散が図れたポートフォリオを組んでいても、運用成果によって、

DC とそれ以外の資産の配分が大きく変わってしまうと、ライフプランに大きな影響を与える可能性があります。

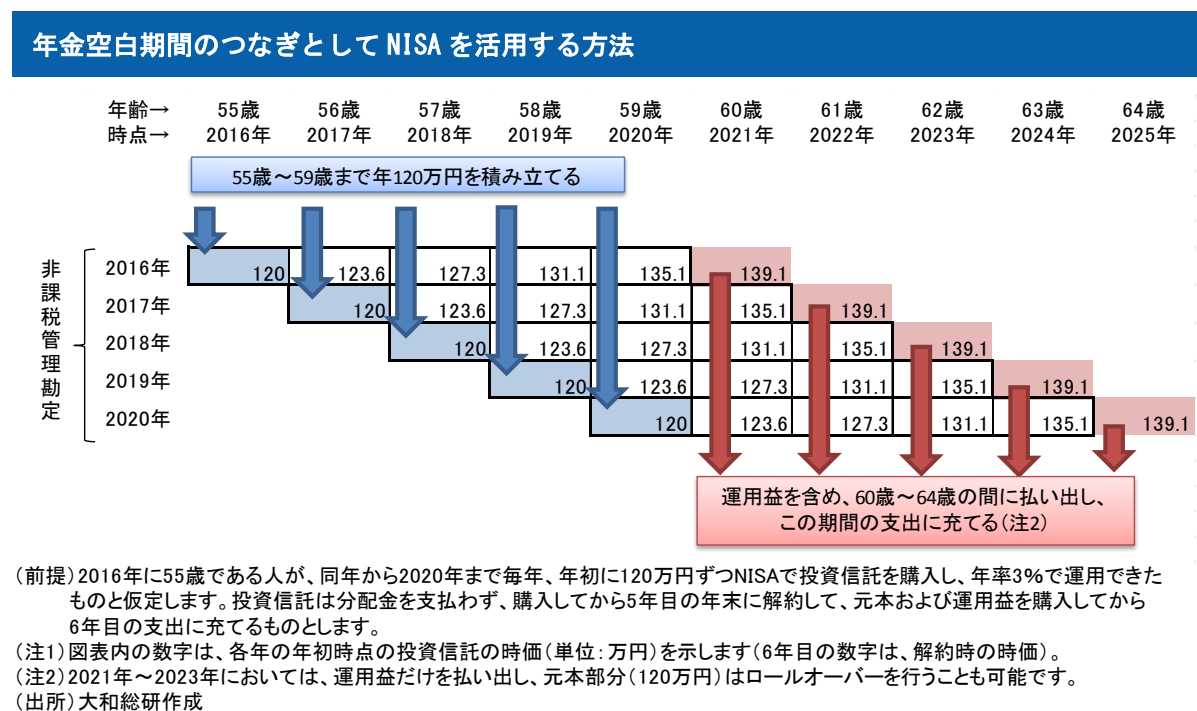
DC は「老後のための資金」と意識し、他の資産とは切り離してDCの中だけで資産配分を考えれば、こうした不都合はありません。多少、期待リターンが下がったりコストが増加したりしても、DCはDCの中だけ、NISAはNISAの中だけといった、制度別・目的別に分けて資産配分を考えるのも良いものと思います。DC と他制度での運用を併用する場合の注意点については、本シリーズの第4回を参照してください。

## 5. 60歳から64歳までの「年金空白期間」のつなぎとしてNISAを活用する

これから公的年金を受給する人については、公的年金（国民年金・厚生年金）が満額支給されるのは65歳からです。これに対し、企業の多くは定年を60歳に設定しており、定年後の再雇用を希望しない場合、定年から公的年金の満額支給まで5年間、収入が大きく減ってしまう期間（年金空白期間）ができます。

この年金空白期間の収入を補う方法として、NISAを活用することができます。例えば、55歳から59歳の間に積み立てを行い、60歳から64歳までの間に運用益を含めて取り崩すといった方法が考えられます。

下記の図表は、2016年に55歳である人が、同年から2020年まで毎年、年初に120万円ずつ投資信託を購入した場合の、各年の投資信託の残高の推移とキャッシュフローを示したものです。



投資信託での運用成果が毎年、年率3%であった場合、この人は、60歳から64歳までの間、毎年139.1万円（元本120万円＋運用益19.1万円、運用益は非課税）を受け取ることができます。もちろん、投資信託の運用成果は変動するものですが、60歳から64歳までの年金空白期間に収入を得る手段としてNISAの活用が一つの選択肢になるでしょう。

### 老後資金の形成のまとめ

老後資金を形成する際に会社員が利用できる制度として、最も税制上のメリットが大きいのは、確定拠出年金(DC)と言えます。ただし、DCには厳しい払い出し制限があるので、DCに拠出する資金は「老後のためにロックしてよい資金」の範囲にとどめるべきでしょう。

「老後のためにロックしてよい資金」については、DCの拠出限度額の範囲内はDCで運用すべきだと思います。DCの拠出限度額超過分については、価格変動リスクを取った運用を行いたい場合はNISA、価格変動リスクを取りたくない場合は財形年金、このほか、生命保険料控除を受けられる個人年金保険などが検討対象になります。

老後のために資産運用はしたいけれど、現役時代に引き出せる可能性を確保しておきたい資金については、DCではなく、財形年金やNISA、個人年金保険などを用いるとよいでしょう。

60歳から64歳までの年金空白期間の収入を補う方法として、NISAを活用することもできます。例えば、55歳から59歳の間に積み立てを行い、60歳から64歳までの間に運用益を含めて取り崩すといった方法が考えられます。

### 「徹底活用！投資優遇税制」全体のむすびにかえて

今回まで、このシリーズでは全12回にわたって、個人投資家の視点に立って、複数の制度を横断的に比較分析し、各制度の活用法の徹底研究を行ってきました。

このシリーズが、個人投資家がどのように資産運用をしていくか、または、証券会社・銀行・保険会社等の金融機関に勤める人やFPなどが個人投資家にどのようにアドバイスをしていくかの指針になれば幸いです。

このシリーズにおける各制度の活用法は、2015年10月現在において（2016年4月以後にスタートするジュニアNISAを含め）想定されている税制をもとに執筆しました。

大和総研では、今後も、金融・証券税制の最新動向について、レポートにて分析・解説していきます。これからも、資産運用について考える際に、大和総研のウェブサイトを訪れてもらえると幸いです。

以上